

簿記・会計 解説

第1問

B.

(1) 株式の払込額のうち資本金として計上しないことが認められている最高限度額は払込額の(2)分の1である。

300株を1株につき¥1で発行したため払込額は¥300。資本金として計上しなくてもよい最高限度額は¥150となる。この払込額は資本準備金とするため仕訳は以下の通りになる。

当座預金	300	資本金	150
		資本準備金	(150)

空欄の〔セ〕〔ソ〕には順に 0.150、5.資本準備金 が入る。

(2) 1.繰延資産 は創立費や開業費のように、次期以降にも効果が及ぶ支出のことで、支出した年度だけの費用としないで、資産として繰り延べ次期以降の費用とすることができる。

前払費用は保険料、家賃、利息など当期支払った費用のうち次期以降の費用のものを指す。

(3) 3.資本取引と損益取引区分の原則 とは資本の増減を利益・費用取引として計上することを認めず、取引を区別して計上しなければならない、という原則である。特に資本剰余金と利益剰余金に対して適用される原則である。

問題の例では株式払込剰余金(資本)の一部を株式交付費(費用)に当てられるため、資本取引と損益取引区分の原則に反する。原則に反する仕訳と原則に沿った仕訳は以下のとおりになる。

原則に反する仕訳の例

株式交付費	***	株式払込剰余金	***
-------	-----	---------	-----

原則に沿った仕訳の例

当座預金	***	株式払込剰余金	***
株式交付費	***	当座預金	***

(4) 社債を発行し、受け取った払込金は将来支払わなければならない。このため社債勘定は負債にあたる。

よって社債を発行したときは社債勘定の(貸)方に記入し、取引要素は2.負債の増加になる。

以下の社債を発行することを考える。

発行日	:	×5年4月1日(決算日3月31日)
額面総額	:	¥400
払込金額	:	@¥97(単位:円)
利率	:	年3%
利払い	:	3月末日、9月末日の年2回
償還期限	:	3年

全額の払い込みを受けたとき、社債¥100あたり¥97で払い込みを行うため、払い込み

の金額は

$$¥400 \times \frac{¥97}{¥100} = ¥388$$

この金額が社債勘定に記入される。

(5) 社債を償還期日前に購入して償還する方法は 4. 買入償還 と呼ばれる。このとき社債は証券市場から市場価額で購入するため帳簿価額との差額が生じることがある。

帳簿価額が買入価額より大きいときには、株式会社に利益が生じる。この利益は 7. 社債償還益勘定に記入する。

(6) 北海道商事株式会社は株主総会で繰越利益剰余金から配当金 ¥120 を支払うことを決議した。

このときの仕訳では借方は繰越利益剰余金である。一方貸方については配当金の支払いを決議しただけで実際の支払は行われていないため 2. 未払配当金 勘定に記入する。

これに伴い利益準備金の計上を行う。配当する日の資本金勘定、資本準備金勘定、利益準備金勘定の残高は次のとおりである。

資本金 ¥1,200 資本準備金 ¥200 利益準備金 ¥90

会社法の規定により計上しなければならない利益準備金の金額は以下の2つの金額の少ない額になる。

1. 配当金の10分の1
2. 資本金の4分の1 - 資本準備金 - 利益準備金

それぞれの金額を求めると

1. $¥120 \times 1/10 = ¥12$
2. $¥1200 \times 1/4 - ¥200 - ¥90 = ¥10$

よって利益準備金に計上する金額は ¥10 である。